

## 第10回文教厚生常任委員会会議録

令和6年8月21日

### ○事 件

所管課報告事項

- (1) 外国語指導助手（ALT）の任用について（学校教育課）
- (2) 熊石地域における町立学校のあり方について（学校教育課）
- (3) 児童手当の事務処理誤りについて（住民生活課）

協議事項

- (1) 常任委員会の視察調査について

### ○出席委員（6名）

委員長	赤井睦美君	副委員長	佐藤智子君
	倉地清子君		関口正博君
	大久保建一君		黒島竹満君

### ○欠席委員（2名）

齋藤實君	能登谷正人君
------	--------

### ○出席委員外議員（4名）

議長	千葉隆君	宮本雅晴君
	三澤公雄君	牧野仁君

### ○出席説明員（5名）

教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
学校教育課参事	池田忠寛君	住民生活課長	相木英典君
住民生活課長補佐	武田理恵君		

### ○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	議事係長	千代貴大君
------	-------	------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） それではお待たせしました。  
ただいまより第10回文教厚生常任委員会を始めたいと思います。

◎ 所管課報告事項

【学校教育課職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） 早速、学校教育課より外国語指導助手の任用についてご報告よろしくお願ひいたします。  
○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。  
○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。  
○学校教育課長（三坂亮司君） 皆さんおはようございます。

それではまず、学校教育課所管の一件目について説明させていただきます。

当町における外国語指導助手、ALTは、総務省・外務省・文科省・一般財団法人自治体国際化協会という、CLAIRといますが、が連携し実施している外国青年招致事業、JETプログラムにより、2名を任用し、各小中学校において英語を指導するほか、英会話講座などの社会教育分野において語学指導等を行っております。

この度、令和4年8月からALTとして活躍いただいたアイルランド出身のモルウェナ・メラジェンティレーさんが7月末で任期満了で退任いたしました。その後任として、7月29日付けで、アメリカ・カリフォルニア州出身のマデリン・フレンチさんを任用しましたのでご報告いたします。

マデリンさんは、資料では22歳となっておりますが、8月15日で23歳を迎えたカリフォルニア州出身で、着任前は、テキサス州で一番最も古い歴史のあるベイラー大学で言語学を学んでおります。また2022年9月から2023年8月までの1年間法政大学へ留学しております。

また、お父さんの仕事の関係で小学生時代はオーストラリアでも生活しており、オーストラリアのアメリカ大使館での各種国際イベントでのボランティアの経験もあるとのこと。

任用期間としては、来年7月28日までの1年間となっておりますが、本人の希望により、更新ができることとなっており、原則として3年間、最大5年間の任用が可能となっております。

マデリンさんが担当する学校は、東野小・山越小・落部中・野田生中・八雲中・熊石中の小学校2校と中学校4校となっております。

それでは、ここでマデリンさんから挨拶いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(～マデリンさん挨拶～)

- 学校教育課長（三坂亮司君） どうぞよろしくお願ひいたします。  
以上、説明とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） このことについてはこれでおしまいにします。

では二番目、熊石地域における町立学校の在り方について、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは二つ目私のほうから説明させていただきます。

パワーポイントで資料を作成しており、スクリーンに映すものと同じ資料を別冊でお配りしておりますので、見やすいほうをご覧くださいと思います。

本年4月18日開催の本常任委員会において、児童生徒数の減少により、学校の学級構成に変化が起きていることから、令和5年度から令和11年度の新一年生児童生徒数について紹介させていただき、減少傾向が続く予測であることを説明させていただいております。

この中で、本年度から落部小学校と八雲小学校を除く小学校5校が複式学級となり、令和7年度には落部小学校の2・3年生が複式に、令和9年度には2・3年及び4・5年も複式学級となること。また、中学校では、令和10年度に熊石中学校が複式学級になることを説明させていただきました。

こうした状況について、7月30日に熊石小学校、中学校の両校長及びそれぞれのPTA会長に、中学生については、複式学級では、専門教科の免許を持った教員の確保が難しくなること、1・2年生が同時に同じ教科で授業を受けることで、生徒にも教員にも負担が大きくなることから、義務教育学校への移行について説明と意見交換を行いました。

両会長からは、PTAに対する説明会を開催してほしい旨の要望がございましたので、地域住民も対象とした説明会を開催したいと考えまして、本日、その内容について説明させていただくものです。

それではスライドのほうをご覧くださいと思います。資料の1枚目をご覧ください。資料には、熊石小学校及び中学校の新一年生を抽出したものになります。

現在、熊石小学校は、既に全学年複式学級です。新1年生数の推移から、今後も小学校の複式学級は続き、中学校についても令和10年度から1・2学年が複式学級となります。

次のページをご覧ください。

小・中学校がそれぞれ複式学級の場合の課題をまとめてみました。

小学校では人数が少ないため相談したり学び合ったりする学習が難しい状態となります。ただし、先生方が児童一人一人に目が届くというプラスの面もあります。また、更に人数が減ると行事などが成り立たなくなっていく面も一つの課題といえます。

次のページをご覧ください。中学校の場合です。

小学校と同じように人数が少ないため相談したり学び合ったりする学習が難しいいうえ、中学生の学習の難易度を考えると、生徒一人ひとりに目が届くというプラス面はあまり感じません。また、教頭を入れて先生が5人体制となります。中学校は9教科で技術と家庭科を分けると10科目となります。教科によっては専門的な授業が難しくなっています。さらに、養護教諭と事務職員の配置がないため、教頭や教員がその役割を担う必要があります。

4つ目は小学校と同じですが人数が減ると行事などが成り立たなくなっていくます。

次のページをご覧ください。

このようにそれぞれの課題がありますが、この課題を解決する方法があります。それが義務教育学校という選択肢です。全ての解決はできなくても課題を軽減することはできます。義務教育学校の仕組みなどについては、学校教育課参事から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（池田忠寛君） 委員長、学校教育課参事。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（池田忠寛君） それでは、次のページをご覧ください。

義務教育学校とは、小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校を指します。

次のページをご覧ください。

これは、1年生から8年生までが複式学級の義務教育学校とそれぞれが複式学級の小・中学校の職員を比べた図です。児童生徒数は同じでも校長が1人減るぶん、教員が1人増えています。左の図では教頭、教員を合わせて10、右の図となると教頭、教員合わせて9と、校長が一人減った分、義務教育学校は教員と教頭の合わせた数です。もちろん、教員が増えることも大きなメリットの一つですが、それ以外にもメリットはいくつもあります。

次のページをご覧ください。

教頭と教員を合わせて10人となり、中学校の10科目に対応できます。全教科で専門的な指導が可能になります。

次のページをご覧ください。

専門教科の先生の前期課程、わかりやすくいうと小学校への乗り入れ授業が可能になります。図のように専門性の高い英語・理科・音楽・家庭科などの授業を後期課程から前期課程へ教師が乗り入れしたり、その逆を行ったりし、お互いに専門性の高い授業が実現します。たとえば英語の免許を持った中学校家庭教師がいたとして、それが小学校の3・4年生や5・6年生にも指導ができる。その部分の穴埋めとしてたとえば小学校家庭に努めている音楽の教諭が中学校過程の7年生8年生に指導していくと、こういう乗り入れ事業をやることによって専門性の高い授業が実現できる。

次のページをご覧ください。

先生方の人数が増えると、時間割の工夫も可能になり、こんなこともできるようになります。人数が少ないと専門教科の教師が2学年を同時に指導し、チームティーチングの教師がサポートする授業から、教師の人数が増えると複式の2学年を分けた授業を組むことも可能になってきます。図をご覧ください。上は、1人で理科や英語の授業を指導するため、授業の半分はチームティーチングの教師がサポートすることとなります。たとえば一時間目は黄緑色の理科の教師が中学校1年生2年生の同時を持つので、中1を教えている間はチームティーチングの教師がサポート、中2を教えている間は、今度は中1の教師がサポート、英語の時間はこのようなかたちになります。しかし、下は理科も英語も1時間、一学級につくことができます。7年生の理科を担当、そこの反対側で8年生を英語の教師が、その次の時間はそれを入れ替えることによって、どちらも専門的な授業を1時間作ることができます。コマの組み合わせになるので、人数が多かったら多いほどこういうことが可能となります。

次のページをご覧ください。

そのほかにも中1ギャップの解消や児童生徒の人数が増えることによる行事の充実、また縦の関係の充実で仲間意識や年下を世話する姿勢の育成などのメリットが考えられます。もちろん、メリットばかりではありません。次のページをご覧ください。

義務教育学校では9年間環境に変化がなく、同じ校舎に通わなくてはなりません。こういふことで小学校から中学校に切り替えができないという懸念があります。また、熊石地区の学校がいよいよ一校になってしまうというのも地域の皆様には課題の一つと考えます。

以上のことを踏まえて熊石地域における町立学校のあり方について、保護者及び地域の方々のお考えを聞いていくこととしております。

今後の予定については、三坂課長から説明があります。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今後の予定については、9月中を目途に小中学校保護者を対象にこの資料を使って説明会を行う予定です。なお、説明会には、地域の方の参加も呼び掛けたいと考えています。

そこで、聞いた意見を踏まえ、町立学校のあり方について方向性を出していくこととなりますのでご理解をお願いいたします。説明は以上です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 説明わかりやすくしてもらって、これこれからは必要なことだっことを聞かせてもらいましたが、たとえば4の3のメリットのところとか見ても、配置が理科とか英語とかだけれども、社会や美術、音楽や体育とか、いろんな分野があるんだけど、人数によっては配置の教員の人数も変わってくると思うんですね、これ多分中学校は1、2年生が複式学級で3年生は単体だけれども、もっと減ったら圧縮していくっていうか人数減っていくかたちになりますが、これはプラスなのか1年生から9年生まで。

○学校教育課参事（池田忠寛君） 委員長、学校教育課参事。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（池田忠寛君） 複式学級を組み合わせたこの最低の学級数がこちらになるんですが、これが0人の学年が出たと。今もう少し窮屈のかたちにはなります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 結局、この先生の人数もその人数によっては減っていくのかなと思いますが、こんな感じでいいの。

○学校教育課参事（池田忠寛君） 委員長、学校教育課参事。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（池田忠寛君） そうなります。

○委員（倉地清子君） メリットとしてはいいんだけど、要は兼務していく、たとえばこの先生と一緒に何か教えるとか、そういうふうになっていくってことになるんですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 小学校から中学校まで義務教育学校で行ったら1から9で、全学年に一人でも子どもがいたら小学校は複式で3学級、1・2年、3・4年、中学校は3年生は単独にするでしょうから1・2年と3年生で、そこに教頭先生も加わって、校長も一人で、それで10科目フォロー多分できるであろうと。小学校の先生でも体育の免許を持っている先生、小学校の先生でも音楽の先生とかってできるだけ中学校まで全教員で全科目を網羅できるように協力を得てこの義務教育学校には小学校の免許、中学校の免許を持っている先生で全科目バランスよく人事異動をお願いしたいという動きで、それで全科目確保したいって考えです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 段階として、当然このような地域の学校は義務教育学校っていうのは選択肢として当然のことだと思うんですけども、少し気になるのは令和11年以降は入学児童が0、熊石に関しては。それで、そのほかの選択肢っていうのも当然視野に入れていかないとならない。今、お話を聞いてると、教員の方々、PTAの方々ということですが、子どもたちの思いはどのようなところにあるのかは一番大事だと思っていて、実は僕も落部で中学生何人かにお話を聞いたことがあるんですけども、やっぱり大きい学校、いろいろ選択肢がないから、特に言われたのは部活が少ない、落部なんかでも陸上部しかなかったりだとか、たとえば恋愛とかもそうですし、いろんな部分で選択肢が地域の学校だと狭まるんですよね。

やはり、子どもたちの思いをくみ取ったときに、将来的にたとえば八雲小学校中学校に統合するってことも近い将来当然視野に入れていかないとならない部分であって、この段階から当然、地域から学校があるのは非常に大変なことで、やはり時間をかけた話し合いが当然必要なことで、なんか僕はどうしても義務教育学校って分かるんだけども、もっと中堅市町の統合した形が思い浮かばれて、このような、本当に人数が少なくなっていく学校に対して、やはり義務教育学校ばかりではなくて、学校の統合は第一選択として僕はあるべきだと思うんだけども、その辺はもちろんいろんな問題がありますよ、スクールバスの問題、送迎の問題とか、熊石に関してはちょっと大変な部分があるんだろうけれども、ただし選択肢の一つとして、当然入れていかないとないと思いますよ、その辺はどうですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 選択肢というのはたくさんあった中から選んでいくのが大事だと思いますし、議員がおっしゃるように0人の場所もすでに、そんな年も出てきているので、この先どうするんだと、八雲小中への統廃合も考えて視野に入れたほうがいいって本当にもっともだと思います。ただ、やはり関内から、そして相沼から来るとなると、やっぱり八

雲まで来るのは1時間はかかるとなると、やはりこの特に児童、小学生にとって通学の時間はまさに厳しすぎるなということが今現状でありまして、そのように考えておりまして、やはりとにかく熊石に学校を残すんだと、選択が、今はまずそういう道になるのかなって考えています。

将来、例えば10年後、どんな技術革新が進むのかってこともわかりませんが、そのときはまた違ったことが検討されればなって思います。近隣の町とも熊石側で学校が合わせられる、近隣の町から熊石に児童生徒が通ってくれるとか、そんなことも可能性もないことはないんだろうなって思っています。ただ今申し上げた、通学にかかる時間で児童の負担があまりにも大きすぎるので、今やはり義務教育学校って選択肢に絞られてしまうのかなという、本当はあればいいんですが選択肢が、そんな状況なのかなって考えておりまして、このような一つの提案ということで考えていました。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） そうですね、現実的に今の道路の状況だとかいろいろ考えたときには今すぐのことではないにしても、この11年から児童数が0になってくるのは近い将来です。やはり我々はそういう部分を見越した議論を当然していくべきで、じゃあ11年は0だけれども、その先の5年はどうなのってなったときにはおそらく1人、2人、劇的に状況が変わったら別ですが、でもやっぱりそういうことを見越した中で我々は話をしていないとならないでしょうし、これ熊石の問題だけではなくて、現実、落部もそうです。熊石のほうでは難しくても、たとえば八雲町側、噴火湾側に関してはそのような議論をやっぱり早くから今回の例にならってきっちり進めていくべきだと私は思うんですね。

今、教育長の話の中で近隣町村、八雲町の枠を超えたということもありましたが、もちろんそういう考え方も必要なんでしょうし、そういうことができるならそれはそれでいいことだなと思いますが、あくまでも行政だとか大人の事情ではなくて、子どもたちの将来のことなので、今、中1ギャップって言うけども、高校に行ったときの様々なカルチャーショックは僕もそうだったけれども、やっぱり中1ギャップ以上に、高校に大きい学校に行ったときの戸惑いのほうが僕は大きい気がするんです。もちろん義務教育と高校生活は違うので、教育委員会の管轄外ではあるんですが、全体を見通した中で子どもたちの成長を見てほしいなって今回のことを通じて強く思いました。よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 熊石地区での保護者説明会、そして地域の方々も出席自由になっていますので、そういった方々からも子どもの気持ち、考え、育て方、将来へ向けての意見もしっかりと聞いていきたいと思っています。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 私は教育長の考えとほぼ同じです。それで関内から相沼までもし八雲に来るとしたら1時間もかかるって、小さな子がバスでトイレが大変かなって思い浮か

べました。うちの息子なんかも栄浜小学校で本当に2人しかいなくて5年生のときに落部小学校に統合になって、確かに落部小学校に5年、6年って行っている間に馴染むのがなかなか大変で、ずっと同級生に敬語を使っていたとかってそういう話をしていましたが、本当に大きな学校に馴染むってというのは、自分も複式から大きいところに行って高校に行ったときも何にも喋れなくてって経験をしていますが、しんどいんですがそれも経験の一つだし、息子には統合してほしくなかったなって声もあったんで、本当に地域の人声、保護者の声、地域の人の声と子どもたちの気持ちを大事にしてほしいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すみません、この議題とちょっと違うんですが、八雲町の小中学校ってどこも歴史が深くなってきている中、いろいろ改修工事だったり改築っていうのを八雲小学校も新しいし、そういう中でPTAもやらせてもらっていて、実は児童生徒のトイレではなくて教職員用のトイレもありますよね、それで小学校って低学年からトイレ小さかったりっていうのがあって、余計私がPTAのときに使っていいよって教職員のトイレを使わせてもらって、水洗で使いやすいと思っていたんだけど、こうやって近代化されてきている中、いろんな八雲町にある学校でまだ和式のトイレとかっていうのを使っている学校ってあるんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） すみません、トイレの洋式化の率ですが、私の持っているデータでは職員室用のトイレの洋式化が全体で72.7%です。職員と児童用で兼用しているトイレについては100%洋式化で、児童生徒用のトイレだと67.3%洋式化されていて、トータルで洋式化率は69.8%となっています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） よくいろんな施設に行っても、洋式もあるけれども和式もあって、選んで使うって、でも洋式を使いたくて和式が開いているケースは並んでいても混んでいてもあって、それだけ和式を使うケースは使いづらいのがあるんですが、今の話でいくと職員と子どもの兼用で100%ってあったけれども、72.7%は、それは和式だけってところはないというふうに思っていますか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 和式だけしかない学校はございません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 教職員、職員と子ども、子どもだけと。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 教職員に限っての部分、児童だけに限った部分でも必ず洋式と和式があるか、もしくは洋式に全てなってると思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 前、予算委員会の際に落部の小学校だったかな、中学校だったかな、大規模改修のときにグラウンドも共有してるから、この際だから義務教育学校にしたらどうだって意見も私も言った覚えがあります。それで教育長のそのときの答弁が、義務教育学校ってなるといういろんなことがあってなかなか難しいって話だったんですね、それで今回この義務教育学校にするっていうのは、非常に、俺としたら逃げの苦肉の策の、熊石地域に学校を残すための苦肉の策として義務教育学校にするのかなって気がして、やむを得ずって感じなのかなって気はするんだけど、でも関口議員が言うとおりに、義務教育学校にしたところで令和 11 年度から 0 の学年が出てきてしまう。

それであれば、たとえば義務教育学校にしたところで、今何か小学校なり中学校なりに新たに設備投資して、義務教育学校として過ごしやすいかたちにしたとしても、使える期間が短くなってしまうのかなって気がするので、今の現校舎を使っていくというのもそれもまた大変な話だと思うし、分からないですが、聞いてみないと分からないけれども、だから熊石のケースは熊石のケースで、今現在熊石から学校を無くす訳にはいかないし、277 号線も時間がかかってしまうからしょうがないのは、これはこのケースとして理解します。

ただ、関口議員が言ったように、落部だとか野田生だとか、それも先行して考えていかないとならないっていうのは間違いないでしょうし、こういうふうに義務教育学校にすることがもし障害なくできるなら、義務教育学校にすることによってのメリットもさっき説明してくれたので、特色のある教育はそこでできてくるんじゃないかなって。そうすると、たとえば義務教育学校の良さっていうのを知った八雲地域の人たちが、そっちに通わせたいだとかって話も出るだろうし、先ほど A L T の話もあったけれども、A L T は八雲町に 2 人配属されていて、それがたとえば 4 人 5 人呼べるのかわからないけれども、八雲町から一般財源を出して、じゃあ英語教育に力を入れる義務教育学校を作りますとか、何かしら教育を受ける側のメリットがある学校、選ばれる学校みたいなものを八雲町でも教育委員会で考えてほしいって要望というか希望があるんですが、どうですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 落部小学校の大規模改修は令和 2、3 年でしたかね、私、令和 2 年度から八雲町でお世話になっておりまして、落部小学校の大規模改修を今まさにやっているというときに赴任しまして、自分だったら義務教育学校化どうだっただろうなって思いました。

大久保議員の議論、すみません、私不勉強で何年か前の議論で勉強してなかったんですが、道内で今 28 校の義務教育学校があると思いますが、正直申し上げますと、今の落部くらいの子童生徒数の学校が非常に義務教育学校に向いているなっていう私の感覚で、それで、お

っしやったように複式になってからの義務教育学校は本当になんとかしないとならない、このまま放置はできないと、苦肉の策でこのように私も出しています。

そういった面で、義務教育学校、苦肉の策ではあるんですが、おっしゃるようにほかの地域にもこれからの児童生徒数、入学者数をお示ししております、PTAの役員からも是非話をしてみたいという地域もございます。その話の内容はまだわかりませんが、話をしながら、皆さんどんな思いがあるのかをしっかりと私どもも聞いていきたいと思ひますし、今、読解力とICT、管内でも私どもも頑張っていますが、委員がおっしゃるような義務の学校でも特色のもっと出せる魅力のある学校にできないかってことについてしっかりと考えていきたいと思ひます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今熊石地域では、保育園留学をやろうとしていて、ああいう環境にああいう自然いっぱい環境にぜひ家族と一緒に来てくださって言って、お試してみたいな感じで住んでいただいと、あれの考えもあるんだけど、義務教育学校もそういうツールになりえると思うんです。私たちも視察してきましたけれども、特色のある教育をしている小学校もあるし、是非その義務教育学校にできるのであれば、やっぱり特色のある教育に、町長もお金があるっていうから、ちょっとかけて、八雲町の、是非学校に通わせたいっていうような学校を教育委員会からも発信していただけたらなと思ひますので願ひします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（大久保健一君） あれば。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 学校が一つになるということですね、多分その今の中学校小学校どちらを活用するんだ、通常であれば体育館の大きさが必要なので中学生用に、中学生の校舎を使いながら、そこに小学生が使うような水飲み場とかいろんなものを設定していくのが通常の在り方かなと思ひますが、実は小学校大規模改修が、年次で段々来ているということもありますので、もし義務教育学校という舵取りがされれば、そちらのほうにお金をかけずに新しい義務教育学校にお金をかけていくこととなりますので、より学びが充実するようにつて観点と、その先どういふふうに住物を活用していくにはどういふお金のかけ方が一番地域の方にとっても効率よく有効に活用されるのかも、しっかりとまた説明会等で方向性が決まれば、そのようなことも調査したりご相談したりしたいと思ひます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 東野の教員のほうは、水洗でなかったような気が。東野の教員の部分は、和式でぽつとトイレしかなくて、非常に不衛生的な感じで残されてる気がしたんですが。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 申し訳ありません。千葉議長がおっしゃるとおり、東野小学校については和式しかなかったです。申し訳ありません。訂正させていただきます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） なんとというか、間違いないと思う。うちの職員がたまたまちょっと行ったときに、外部の人も使うんですね。それでちょっと今時っていったので、簡易的な部分でもそういう部分、全体的に通してちょっと考えてほしいなってことが一点と、もう一つ、熊石の部分に戻れば、小学校使うのか中学校使う予定であるのか、校舎で。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 一つ目のトイレにつきましては、どうしてもトイレ改修する時は大規模改修の時ってというのがだいたいのルールなんですけど、東野小学校はきちんと考えたいと思います。

それから熊石小中の、仮に義務教育学校にいくならベースは熊石中学校を使って、校舎自体も熊石はちょっと古くて、大規模改修は屋根と外壁は工事しておりまして、あとはおっしゃるとおり体育館を中学生用で大きいものでないとならないというのがまず基本がありますので、熊石中学校を使うっていうのが基本ではあるのかなと思います。ですけれども、いろんな選択肢でもって調査したりご相談させていただきたいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、議長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 私も令和2年のときに、自分も50何年前だけれども、小中学校1年生から5年生まで統合の学校にいて、複式じゃなかった、その当時は。制度が変わって複式のほうが多いのかなってイメージなんですけど、そういう、最初から小学校中学校、校長先生だけは同じだったのは制度的に同じなのかもしれないけれども、こういう少子化の状況になれば、ほかのところのようになかなか分かっていてもいつ取り掛かるかってタイミングね、タイミングって難しいと思うので、そのタイミングを掴んでやっていかないとはいし、熊石のほうが遅いのかもしれないし、そういった部分で推進するときには父母の意見もあるけれども、未来の状況をやっぱり見据えてしっかりと今の段階で、現在の父母の考えやそういうのがあるのかもしれないけれども、未来のことを考えてしっかりと取り組んでほしいなって、要望だけ。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

私も一つだけ。今、熊石小中学校合わせたら64人で、5年後で半分以下になるとは思いますけど、やっぱり私、小学校6年生1人校長先生1人って学校も見てきたし、山崎小学校も6年生2人って見てきて、ほかにも4人しかいないってところを見てきたんですけど、そこになるまで置いておくっていうのは、子どもたちが地域としては学校がなくなるって、運動会がなければ学校祭もないので地域の文化がなくなるって、すごく感じますが、そういうところで一人二人で過ごしてきた学校ってあまりにも体験が少ないし刺激も少なくて、その後どうなってるかってみたら、相当つらい思いして、ときには学校休んでいる人もいますし、そ

ういうのを見たら、一時といっても貴重な人生を過ごすのはあまりのも酷だと思うので、義務教育学校には反対はしませんが、なんか変えても、その後どうするとかそういうことをちゃんとしっかり大人が考えていかないと、いつも犠牲になるのは子どもかなって気はします。

あと先ほども出ていましたが、落部も野田生もこれからどんどんそういうのを考えないとなし、議会も割と地域の声を大事にして、そこにはあまり触れてこなかったがあるので、これからちゃんと子どもたちの声も地域の声も聴きながら本当に子どもたちにとってどんな学校がいいのかどんな方式がいいのかを一緒に考えたほうがいいと思うので、よろしく願いいたします。

あと義務教育学校のデメリットのところでは変化がないってあったんですが、私たち見てきたところで、ここから中学校なんだなって、なんか学校の中の作りが雰囲気が全然違っていたんですね、ここを越えたら中学校みたいな。その作り方が新しいからとかじゃなくて、たとえば図鑑一冊置くにしても辞典置くにしても、やっぱり中学生用にすごく工夫されていて、そこは大人の工夫でいくらでもできるかなって、だからマンネリ化ってことはあまり感じないけれども、本当に変えるなら、特色あるっていうのと同じように、子どもたちが生き生き過ごせるかたちにしてほしいなって。ただ、学校存続させるために人数合わせていくんじゃなくて、子どもたちが一人ひとり輝いていけるようにしていったらいいと思うし、そのために私たちができることは全力でしますので、よろしく願いいたします。

ほかになればこれで終わります。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは住民生活課より児童手当の事務処理誤りについてご報告よろしく願いいたします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） おはようございます。

この度、住民生活課所管事務の児童手当の事務におきまして、誤った事務処理により手当を未支給としておりました事案が判明いたしましたのでご報告させていただきます。

対象者へは既にその分を支給しておりますが、内容についてご報告させていただきます。大変申し訳ありませんでした。詳細は課長補佐から報告いたします。

○住民生活課長補佐（武田理恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田理恵君） それでは、児童手当の事務処理誤りについてご報告させていただきます。資料の1ページをお開き願います。

この度、令和5年度及び、令和6年度の児童手当について、支給対象であるにもかかわらず、誤って未支給としていた受給者が判明いたしました。

その経緯でございますが、児童手当は、単身赴任等により、子どもは町外に在住し、受給者が八雲に在住している方等を対象に、毎年6月に現況届を提出していただいています。提出された現況届の情報をシステムに入力することで、支給の対象となるかどうか判定することとなりますが、今年7月23日、令和6年度の現況届のシステム入力作業を実施していたところ、通常は「口座」と選択されるべき項目が「寄付」と選択されている対象者を確認いたしました。

児童手当法第20条において、児童手当の全部または一部を、支給を受けずに、地域の子どもへの健やかな成長の支援のために自治体に寄付することができることとされていますが、この方について寄付の申出の有無を確認しましたが、申出書の提出はなく、令和5年度の誤った入力により、支給がされていないことが判明いたしました。

また、ほかの方について入力誤りがないか確認いたしました。入力誤りがあったのは本件1件のみでございました。

支給されていなかった月は、令和5年6月分から令和6年5月分までの1年間、12か月分で、金額は42万円となります。

支給が相当期間遅延していることから、国家賠償法に基づき遅延損害金お支払いすることとし、ご本人への謝罪と説明を行い、7月30日付で専決処分とさせていただき、8月5日に、遅延損害金6,177円を児童手当42万円と合わせて既に支給しております。

今後の対応といたしましては、システムの委託業者へ、入力時の選択誤りを予防するため警告メッセージを表示するなどシステムの改善を要求すること、また、複数人での確認を徹底し、リストでの確認を追加で実施することとし、同様の誤りが無いよう、業務を行ってまいります。

なお、専決処分とさせていただいた遅延損害金につきましては、9月の定例会でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。報告は以上となります。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問や意見はございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その支給されていなかったのは1年間のことなんですが、当事者のほうから問い合わせ等があったのでしょうか。

○住民生活課長補佐（武田理恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田理恵君） ご本人からの問い合わせは全くなく、ご説明させていただいたときに、そうなんですかって気づいていらっしゃらなかったようです。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、ちょっと、今後の対応って部分で、このSECさんに頼んでシステム改善を行うってことですが、これからこういうことってあると思うんです、住民生活課にかかわらず。ごめんなさい、趣旨からずれるかもしれませんが、今後このよう

にデジタル化が進んでいくにあたってこういう問題が多くなってきたときに、必ずこれS E Cさんにシステム改善をお願いしないとならないってことなのかな。

というのは、たとえば役場のほうでこういう細かい改善というものができる状況では現状ではなくて、これから先どうなのか、自分たちでシステム改善をしてこのようなかたちにすることができるってことが、できていくんだろうか。ちょっとそこがどうなのかなって思ったんです。ちょっと課長では答えづらいかもしれませんが、管轄外なので。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今回の件については、システム改善は要望するエラーメッセージが出るように要望はしますが、それ以前にきちんと確認作業を行っていたら最終的に起こりえなかったと思っています。

町全体のお話でいくと、システム業者に委託する、システムの内容、やはり業者の改善というか修正が必要になってくるので、今のシステムの流れでいうと、昔は八雲町独自のカスタマイズをどんどん入れていって、ほかの町と違うシステムの内容にしたっていうのがあったんですが、今は全部統一させていますので、なかなか業者としてもできるできないは出てくると思いますが、業者が入れているシステムに対して八雲町が独自に何かをするってことはなかなか難しいのかなって思っております。

ただ、確認作業の部分ではこういうミスは極力減らすことができるって思っております。

○委員（関口正博君） わかりました。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この令和5年9月7日の時点の口座払いから寄付に変更されている、令和5年9月7日のときにこういう設定をしたってことでしょうか。それでさっき課長が言ったように、多分その設定をしたときも操作する人間がいて、多分それを正しくされているかどうか確認する作業もしてるんでしょう。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今回の件をもうちょっと具体的に言いますと、選択なので、例えばクリックして、寄付を選択して実行を押すと、基本的にパソコンやシステムはそういう流れになりますが、今回のケースは、たまたま選択するところにカーソルがあって、カーソルの位置があって、そしてマウスをぐるぐる回す、それがたまたま押してしまったので、くるって変わってしまったんじゃないかって推測をしているんです。

それで、そこは自分が変えたって意思がないままに確定作業をしてしまったってことです。本来変えるべきところじゃないところを無意識に変えてしまったってということで、確認作業はできなかった。そのときにはできなかった。

ただ、最終的に一覧表で、その区分の一覧表を出すことによって、基本的に寄付することはありませんから、寄付する対象者、寄付を選択されている人が誰かってところで抽出したら今回のミスを防げたので、確認作業は行ってるんですが、自分でそこを変えたって意識がないものですから、確認作業ってことはほかの場合はできたと思うのですが。

- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） ということは実質設定作業をする人と確認作業する人は同一なの。別でしょう、普通。
- 住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（相木英典君） 基本的に担当者が一人やっております、このときには入力する方と確認する職員は同一の職員でした。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） だから、そのやり方が悪いのであって、今後の対応はシステムを変えたらいいって話ではなくて、役場の内部のやり方を変えないとなんてことですよ。だから、これはなんかこれだけを見たら、システムが悪いから直すように依頼するってなってるけれども、本来であれば入力した側が正しく入力できているのか、別の人間が確認する作業を徹底するとか、そういうことになるんじゃないかなって思うんだけど、違いますか。言ってること間違っていますか。
- 住民生活課長補佐（武田理恵君） 委員長、住民生活課長補佐。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。
- 住民生活課長補佐（武田理恵君） 大久保委員がおっしゃるとおりだと思いますので、今後複数人で確認というのを徹底していきたいと思います。
- この児童手当の現状届を提出が必要な人は20人弱程度の人数で、ですので、そういうのはちょっと油断してしまい今回の件があったのですが、今後必ず担当者と担当者以外で確認を徹底していきたいと思います。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） この課だけを責める訳じゃなくて、税金にしても水道にしても同じようなミスを毎年報告受けていて、なんで入力作業している人と確認作業している人、きちんとそれぞれが仕事してたらそんなこと起きないんじゃないのってことが毎年報告されるんだよね。
- だから、役場の事務取扱の要綱っていうか、それ自体をきちんと組織立って見直さないと、同じ事、これからも、例えば今課長だとか同じ人たちがいつまでもその部署にいるわけじゃないから、変わったら同じことが起きるんですよ。それでここの部署だけが気を付けてもまた違う課で起きる、そこがちゃんとできてない気がするんだけど。
- 住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（相木英典君） 今の件については、役場全体の問題ってことになるので、管理職員会議の中でですね、私のほうでもそういうご意見っていうか、そういうふうにしなれないのではないかってことで問題提起、今後へ向けて管理職の中で話し合いたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

そうということで、課長、よろしく願いいたします。以上で終わります。お疲れ様です。

#### 【住民生活課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは今日の3点について、皆さんの中から協議をしていきたいと思いますが、義務教育学校、複式学級、それから少子化について、私自身はあまり地域の声があるのであまり触れてこなかったんですが、文厚としてもPTAと話し合うとか地域の声を聴くとか、そういう機会があってもいいのかなとは思いましたが、皆さんはいかがですか。自由に言ってください。

○委員（佐藤智子君） 私はやっぱり地域に任せたいなっていうのが。あまり上からとか言うのをやると、黙っておけばいいのに校長先生が考えないとならないって言って、地域で話し合って結局閉校になったというのがあるってあって、あまり私は学校は地域にあるべきだと思うし、それだけ人件費っていうか教師の数がかかっても、必要な経費だと思うんですけども、子どものために少ない人数はマイナスなんだろうかと、そんなに。

○委員（大久保健一君） マイナス。

○委員（関口正博君） 昔とは違うよ。今これだけSNSだとか発達した中で子どもたちの在り方と、昔の情報量が少ない中で子どもたちっていうのは、やっぱり違うし、いろんなものを見ることができる。子どもたちは子どもたちなりに、いろんな世の中のことはこれだけ自由に調べられることができる世の中で、自分は昔の自分の生活、子どもとの生活と今の子どもとの生活を比べるべきじゃないと思います。自分の若いころはこうだった、昔のとか、それはちょっと頭の中から抜いていかないと。自分は、やっぱり子どもたちもしっかり議論をするのが大事。大人だけで決めるんじゃないで、ちゃんと子どもたちの意見も聞いた中で、最後の決断は大人がしないとならないんだけど、議論の中に子どもたちもしっかり入ることが大事で、僕はそこに子どもたちが入れるのに、こういうかたちにするのは、ただの押し付けでしかない。そんな町に俺は誇りを持ってないと思います。

○委員（佐藤智子君） 大抵子どもの意見は聞かないで終わってしまう。今言ったのは一人二人だけれども、今度はZoomだとかそういう画面でいろんな学校と繋がれるっていうのがまた違うことだから、そこでそういうかたちで議論もできないことではないので、少人数の良さっていうのは絶対にあるので、社会に出てから大変っていうのはあるけれども、今さっき議長が小中学校で育ったって聞いて、へえって思いましたが、でもこうやって議長をやっている。

○議長（千葉 隆君） ここの、今のやつ、どうやったって、少人数の学校で義務教育でも少人数の学校のままだよ、実際は。複式の部分で。人数増えるわけじゃないから。だからそこはちょっと違う論点も必要だと思うんだよ。だって1年生2年生複式でやって人数が増えるわけじゃないから。実際は。

○委員（佐藤智子君） 人数が多かったらいいってわけでもない。

○議長（千葉 隆君） 増えるわけでもないし少なくなるわけでもないってこと。

○委員（関口正博君） 今ICTとか使った授業もあるからそういう考え方もあるんだろうけれども、今の現状のままでいいんだけど、しっかりとスポーツ少年団とかの活動を町として支えて、たとえば放課後、子どもたちがいろんな選択肢を持ってスポーツに取り組むことができる状況を作るだとか、それだけの議論が必要だと思う。ただ学校を地域からなくするなくさないではなくて、そこまでの広めた議論をするべきだと。

○委員（佐藤智子君） やっぱここだけの話にしないで、地域の人と話し合ったり子どもの声を聴いたりって大事になってくる。

○委員長（赤井睦美君） 統合ありきで話をするんじゃないで、子どもたちの、まず声を聴くのは大事かなって。

○委員（佐藤智子君） それを前提としてほしい。

○委員長（赤井睦美君） そうしましょう。そういう時間を設ける。

○委員（関口正博君） 東野がまだぼつとん便所ってのがびっくり。たとえばそこにどれくらいのお金がかかって、それくらいなら、たとえばそれで統合に踏み切るってかたちも必要なのかなって。東野・野田生はすごく橋一つ挟んで東野・野田生なんだけれども、目と鼻の先に学校があるにもかかわらず。今はまた違うと思うよ、地域感情。

○議長（千葉 隆君） だけどまずトイレはさ、簡易で座らせるトイレだけでも設置してやらないと。統合の前に。しゃがんでする習慣の子どももいるけれども、なかなか難しい人もいるから、東野と野田生と落部あたりはある程度しっかりしないと。運動会に行ったらよくわかる、昔と違うって。あまりにもさみしいし。あそこら辺の、だいたい大漁旗ないんだから。昔のあれだけ大人後ろでジンギスカン食ってたんだよ、みんなして。

○委員長（赤井睦美君） 時間を設けるってことで前向きに考えて。

○委員（大久保建一君） ある程度教育委員会でこれだけ未来の生徒数を把握してるんだから、たとえばこことここを組み合わせたらこういう通学時間になるとか、なんかこうすれってことではなくて、パターンとしてある程度地域住民だとか親だとかに示していくっていうのも、選択肢を示していくってことも必要だと思うんだけどさ。これを親だけで考えなさいというのは無理だと思う。

○委員長（赤井睦美君） そうそう、PTAと地域は違うから。

○委員（大久保建一君） 親だけがこの学校がくっつけばいいとか、そんな筋書きを描けないから、ある程度それは教育委員会とかが、こうなったらこういうふうになりますとか示したほうがいい。俺、佐藤さんの意見は大反対。

○議長（千葉 隆君） けども実際にさ、ちょっと20年くらい前なら野田生の小学校が女子ソフトボールですごく強かったと、それでそれを今のときになんで出てこないんだって、ソフトボールできない、野球できない、サッカーできない、だからそこから選手が出ようがない。

そういうことが、やっぱり今どうするんだってことが、やっぱり目の当たりにしてあるんだよね、やっぱりそこは。だって、やりようがない、団体スポーツ。だからやっぱり、スポーツ選手だけではなくて、それがコミュニケーションにも影響してくるでしょって。

そしたら人とのつながりどの程度できるのかって、そしたら社会に行ったときに本当に3人か4人の会社だけの部分でコミュニケーションとってたらいい職種ってどれくらい

あるのって、どんどんつながってるから、ある程度の規模はやっぱり必要最低限必要なんじゃないかって部分は、考えていかないと駄目なんじゃないのかなって。

### ◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） 次なんですけど、総務経済常任委員会と一緒に視察に行くってことで、前は2泊3日で提案したんですが、総務経済のほうで1泊2日でもいいんじゃないかってことで、1泊2日で皆さんのお手元に朝6時に出発して9時に八雲町役場につく予定で日程表が配られていると思います。

それで、総務の中でやっぱり2泊3日がいいって決まったらしいんですが、皆さんはどうですか。私は1泊2日がいいと思いますが、皆さんはどうですか。1泊2日でよろしいですか。

一応、1泊2日でも予定のことは視察できるので、のんびりするか急ぐかの違いかと思いますが、この日程でよろしいですか。どうしても2泊したい人はいませんか。大丈夫ですか。

（「いいです」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 総務の方は1泊2日です。一応、総務から1泊2日が出てきたので。

○委員（大久保建一君） 俺が言い出しっぺなんですけど、1泊2日にできるんじゃないって言ったのは、3日目になんも見るところがないから1泊でもいいんじゃないのってことで話をしたから。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、これでよろしく願いいたします。

じゃあその他で三澤さんから提案がありますので、よろしく願いいたします。

○委員外議員（三澤公雄君） 僕からというよりも、僕がたまたま高校生の取り組みで窓口になったんだからということで、引き続き彼らの窓口になって、それで議会からの皆さんの勧めもあったので、避暑地作りはこの夏には絶対に実施させたいと思って彼らの取り組みをバックアップしていたんですが、皆さんのお手元に資料がありますか。

この教育委員会の言い分は、これ僕がしゃべるとバイアスがかかると思ったので、課長のほうに書いてもらって、そのあとに高校生にも、こういう内容で君たちのことを実行できなかった理由を議会に報告してもらったって見せたんですが、彼らのほうから一部違うという話もされました。

どこからどういうふうに話したらいいかな。僕の進め方としては、僕は前面に出ないで、彼らに前面に出てもらおうと思って、まず図書館と梅村庭園に可能かどうかを聞きました。それで、彼らの部署としては全然かまわないと、利用が増えることには逆にメリットを感じるという答えをもらっていたので、彼らにもその旨を伝えて、それで彼らもそれで進められるって期待感を持たせてしまったんですが、担当課長となかなか日程が合わなくて、この議事書に書いてある2回話し合いがもたれたということです。

ちょうど小牧の受け入れ時期で、担当課長も忙しかったこともあって。ただ高校生としては6月から動いていたって意識だったんですね。それで最後にプレゼンしたらオッケーもらえるって感触も僕も与えてしまったこともあったんですが、ここに書いてるように、話し合いを2回持ったと書いていますが、最終的には8月5日で3回目になりますが、このときにですね、彼らは皆さんのLINEのほうにクリーンルームってものが通知されてると思います。これ、後半に書いてる図書館の2階の視聴覚ホール、演劇・映画だとかを観るホー

ルと、はぴあにクーラーを設置するって取り組み。このことを最後の8月5日の彼らとの話し合いのときに教育長から、もう実施しているんだと、君たちがやろうとしていることは。だからできない、みたいなことを言われたと。でも僕自身のLINEには8月の7日か8日に初めてクリーンルームの話が来たし、文厚の委員会には、全部は出ていませんが、文厚でも一切話し合われてなかったの、クリーンルームについては全くLINEで見るとは知らなかったわけです。

それで、この書いてあるように6月末に僕のほうから正式な接触があって、高校生の取り組みを知ったうえで内部でも話し合う時間があったし、そのあとに正式に2回課長がプレゼンを受けている中で、なぜこのクリーンルームになるものが高校生とうまく相乗りができなかったのか。もしくは高校生の教育って看板を立ててるなら、高校生の顔を立てて彼らの取り組みとしてやることもできたんじゃないかというふうに、スタート時点から、町長の提言から知っている議員としては、皆さんもそうですが、なぜこんなかたちで終わってしまったのかなと残念な思いがあります。

ただ彼らは、めげずにそのあとに民間施設、3か所を自ら同じようにプレゼンして開設に至っています。だから、心が折れないでくれたのは本当に良かったと思っています。だから9月30日までの間に、期間は一月以上あるので、道新さんも取り上げたりしてもう少し町民に知れたらいいなと思っていますが、皆さんどう思うかな。

僕は非常にあきれいています、教育委員会。今回傍聴していても、義務教育学校の話も、まるでだいたい前から考えていた言い方をしていましたが、本当かなって。こういった些細なことかもしれませんが、高校生の提案ですら生かすことができないような組織が、たまたま義務教育学校っていうのが、ほぼほぼ社会的に認知されてきた、要するに横を見ながら進めてきた体質というか、ちょっとこれは本題から外れますが、なんか僕は憤りのほうが大きいです。

これからどうしようってわけではありませんが、この避暑地づくりが形にはなりましたが、こういう背景があったということをお皆さんに、議会が彼らに後押しして進めたって経緯もありますから、皆さんで共有しないといけないと思って、こういった資料配布に至りました。何か疑問や意見がありましたら。

○委員（大久保建一君） 結局これ、図書館やはぴあ八雲はクリーンルームが開設されたんですよ。されるまでのやり取りが気に入らないって話ですよ。

○委員外議員（三澤公雄君） 彼らに、本当に最初からここに書いてあるとおりの気があったのかと。そういう疑問すら僕は思うんですね。高校生の取り組みのほう僕が僕は早かったと思っています。全く、自分たちが動いてるなら、もっと接点持てると思うんです、この高校生の取り組みに。

言い訳で、エアコンがないところにはふさわしくないだとか。でも、彼らもそれをわかっているから、冷たい水をなんとか供給しようって、そしたらその話を聞いた吉田燃料店さんが、うちのクリクラ無償で提供するよって、実際にそのことも課長に提案したときには、一つの企業に便宜を図るようなのでふさわしくない、という反対意見が最初に返ってきたんですが、僕は直接課長に会って、違うんじゃないの、高校生のこの取り組みに意義を感じたんだから水を提供するって言ったので、どこでもかしこでも企業が公共施設に水を送った

とか、自分のPRをできるようなきっかけになる取り組みではないんじゃないんですかって忠言はしましたけどね。

○議長（千葉 隆君） 寄付するのを、一企業がPRするなら寄付もらえないよな。

○委員外議員（三澤公雄君） そうですね、とにかく、そう思わないようにしたんですが、なぜ高校生の話し合いにハードルを上げる話ばかりされるんだっていうのは、最初の話し合いから高校生から結果を聞いて、じゃあ二回目こうしようねってあきらめずに次の段取り進む段階でも、彼らにそう感じてもらわないように、フォローしながら進めたつもりですが、僕自身はなぜ拒むのか、なぜハードルを上げ続けるのかって違和感を持っていたものですから、最後にクリーンルームを突き付けられたときには、こんなやりかたってあるのかなって僕は思いました。

○議長（千葉 隆君） 時系列でいうと、図書館と梅村庭園で提言したけれども、それでクリーンルームは図書館とはびあになったと。だけれども、その間に高校生と教育委員会と話し合いを持っていたと。そしたら少なくとも一つは、場所は一緒だっけ。でも、一つは町が働きかけてはびあに行ったんでしょ。

○委員外議員（三澤公雄君） でもこの資料を見たらはびあっていうのも、そもそも彼らは本町商店街でやりたいって僕らは聞いてたから。

○議長（千葉 隆君） 今回、町のほうではびあに口説いたんでしょ、それも教育委員会なんでしょ。だから、話し合い持ってる中で、なんでコラボできなかったのかってところが疑問なんでしょ。

○委員外議員（三澤公雄君） 疑問に思うし、8月5日の最後の教育長も交えた話し合いのときまで、クリーンルームのクの字も話してない。

○議長（千葉 隆君） だから、一緒にやりませんかっていうか、公共施設、教育委員会の施設を使わせてくださいって提案したのに、あなた方は別ですよって言うてるし、こっちはこっちでクリーンルームやったってことでしょ。

一緒に話をしてるんだけれども、結局最終的にうまくいなくて高校生は3箇所を自分たちで選択してクリーンルーム作って水まで提供していると。でも教育委員会は教育委員会でクリーンルーム作ったって。だから、本来は高校生の発案で公共施設使わせてって言って、共同でやれば何にも問題ないけれども、なんか知らないけれども、別々になってるってイメージでいいんでしょ。

○委員外議員（三澤公雄君） そうです。

○議長（千葉 隆君） なんでできないの。

○委員外議員（三澤公雄君） わかりません。

できない理由は、だから、話し合いの中でできなかった理由を書いてくれってことでこの文書を作ってもらったんだけれども、8月5日に完全に断られて高校生も公共施設でやるのをあきらめたって時点で、でもこの取り組みはあきらめたくないのってことで民間施設で。

○議長（千葉 隆君） 高校生は義務教育課程じゃないから。

○委員外議員（三澤公雄君） 8月5日以降は教育委員会とは一切コンタクトを取ってなくて、民間施設でやるってことも教育委員会では、一切僕も報告する必要がないと思っていま

すので、ポスター掲示も教育委員会に関連するところに掲示して僕はいかなかったし、逆に役場やシルバーには、高校生がこういうことであって、彼ら自身もポスター貼りに行つて。

福祉課のほうは丁寧に、本来なら私たちのほうが高齢者がこういった涼むつてことを、安心して町に出られるって環境を私たちから提案しないとないのに、逆に申し訳ありませんと、高校生には本当に頭が下がりますって課長補佐がそういう言葉まで述べてくれました。

○委員（倉地清子君） 民間のほうで、心が折れずに声をかけて、それからうちは一つの店舗なんだけれども、福祉課の方3人が来てくれて、要はシルバープラザで冷房がないから逆に熱中症になるんですね、冷房がないから助かりますって話なんですね。本当はしないとならないって話を、三澤議員さんが言ったのと同じことを言っていて、でもそれを取り組んでくれる高校生には本当にありがたいことで、一緒に合わせてやってくれるところに、周知したいって話はしていましたよ。

○委員外議員（三澤公雄君） 通信に載せるとか100歳体操の場面でも来た人たちにこういうことやっていますって連絡したいって。

○委員（倉地清子君） 公式LINEで載せますってことで、定休日もあるし、時間帯も含めて全部の店舗を聞いて、まずは周知したいって話できてくれて。

○委員外議員（三澤公雄君） じゃあ福祉課でLINE載せてもらえるんだ。

○委員（倉地清子君） そうですね、そんな話はしました。

○議長（千葉 隆君） 民間とのほうでしょ。だから、さっきは教育委員会ではコラボできないけれども、民間でやったところは福祉課とコラボするって言ってるの今。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員外議員（三澤公雄君） 僕のほうももう教育委員会に頼む気は失せたから、高校生が民間開拓した後どうやってLINEに載せようかって思つて。

○議長（千葉 隆君） なんで、保健福祉課で、一企業が水やってるときに、そうやってやってる協力しないとないの。教育委員会と方針違うんじゃないの。

○委員外議員（三澤公雄君） お年寄りの目線なんじゃないですか。

○委員長（赤井睦美君） この⑤番で、町教委としては高校生が地域のことを真摯に考え、行動を起こしてくれてることは尊いことであり意に沿いたいが、行政の継続性って、高校生が水を用意してくれたってことをちゃんと説明したら、今年に限りかもしれないけれどもってやれば、別に教育委員会が水を設置したってどこにも書く必要がないし、だから共同のまちづくりって一番に出してるのに、全然これ、いいところ自分たちが取って、高校生の出番を消すっていう、なんか住民の力を消してしまったって、最も悪いパターンだと思うんだよね。

○委員外議員（三澤公雄君） これを言葉にして、高校生に伝えてるんです。行政の継続性ってことが、君たちの取り組みだけだったら担保できないから、これ本当に高校生にこういうことも言ってるんですね。だから何を考えてるんだろうって。

○委員長（赤井睦美君） 今年1年間だけ、高校生が頑張ってくれた成果です、でもいいわけでしょ。

○委員外議員（三澤公雄君） 彼らにしてみたら、2年生のときに町長との話し合いを多くの町民に知ってもらいたいっていう発案でやろうとしたことを、教育委員会がさっさとハシゴを外したから、校長も説得できなくてって、彼らはそれを経験してる。

○委員（大久保健一君） これ、三澤君の一般質問で。

（何か言う声あり）

○委員外議員（三澤公雄君） だから皆さんでこういうことを共有して。

○委員（佐藤智子君） これ、行政の継続性って、つまり、今年はやったけれども、来年はできないかもしれないから賛同したくないって意味。

○議長（千葉 隆君） 行政的には、結果的にやってるんだから、継続性はできるんだわ。たとえば、その都度協力者が変わっても参加者が変わっても行政的には行政の継続性をもって自分たちでできるわけだから。

○委員外議員（三澤公雄君） 本当にクリーンルームをやる気でいたなら、行政の継続性って理由はでてこないはずなのさ、言い訳の中で。自分たちのやっていたことに高校生を付けたらいいんだとか、相乗りしたらいいんだって発想に、この言い訳を言った時点で無い訳だから、きっとこの時点でもう考えてないに違いないって、そう見えちゃう、俺には。

○委員（大久保健一君） 継続性って、ウォーターサーバーのことを言ってるんじゃないの。たとえば吉田君が、今年は無料で提供しますが、来年になったら今年は違うよって、1年だけの話だよってなるかもしれないから、そしたら予算もない教育委員会としてはそれを継続していけないって意味なんじゃないのかなって俺は思う。

○委員外議員（三澤公雄君） だけど、水に関しては、例えば図書館ではあるし、水って関係ないって部分的に否定してるから、継続性っていうなら、水の存在も自分たちで、図書館には水もあるしってなるだろうし、なんかその場での拒否の理由と、トータルで。

○委員（大久保健一君） 聞いてみたら。何のことを言ってるのって。

○委員（倉地清子君） でも、水は自分でお持ちくださいってなっていますよね、クリーンルームの。条件的に30度以上の場合しか開放しませんなので、だから、はびあでいたお客さん、町民が涼しいって言ったんです。明日も来るって言ったんです。でも天気予報を見たら明日は30度以上じゃないから、明日はないよってなったんです。

○委員外議員（三澤公雄君） はびあの事務の方と話をしたら、そういう苦情、全部私たちに来るのって。昨日はあんなに涼しかったのに、なんで今日はエアコン入ってないんだって言われて、これはこうで30度でって言われてますって言ったら、そんなこと知らないって。

また、それも気象協会の予報ということになっていますので、スマホに長けた人はスマホで自分の天気予報を見たときに、気象予報とは違うどこのニュース、天気ニュースか知らないけれども。その人では30度になっている場合もあるだろうし。

○委員（大久保健一君） 30度以上じゃないとエアコンかけないってこと。

○委員外議員（三澤公雄君） 前の日の予報でだよ。実際に30度だったら、実は前の日の予報が30度になってなかったのだから、今日は暑くても開かないって言い訳が担当者、はびあならばはびあの方が苦情処理しないとない。

○議長（千葉 隆君） 最高気温が30度に達するのだから。

○委員外議員（三澤公雄君） 前の日にとにかく30度って予報が出てなかったら開かない。

○委員（倉地清子君） だから 30 度以下のときに図書館行ったら上は閉鎖していて、一階の本を読む場所はめっちゃくちゃ扇風機がある。

○議長（千葉 隆君） 予想が外れたら駄目だってこと。これ、涼しい環境を作るって話が暑くなってる。余計、暑く。

○委員（佐藤智子君） 北斗市で一般質問したのが、じゃあそうしましょうっていつて何か所か設けられてる、市が賛同して。

○委員外議員（三澤公雄君） 道新も何日か前にそういう記事、皆さん。

○委員（大久保健一君） 北斗市も 29 度ならエアコン入れないんじゃないの。

○委員（佐藤智子君） 温度はわからない。

○委員（倉地清子君） 函館市はずっとつけていますと。

○委員（大久保健一君） 多分、期間中はつけるんじゃない。

○議長（千葉 隆君） やっぱり寒さがあつたときは消すって、そういう対応だよ。何度じゃないとやらないって。ちょっと寒いって感じたらって。

○委員（関口正博君） 提供だから実現したけれども、実際に頼む段階で、これでぶわって押し寄せたときに、変わらず提供していただけるかはそんなの読めるはずないし、だから教育委員会の対応自体もそういう最悪の状況を考えたときに、もちろん高校生の意見は尊いんだけど、最悪な状況を考えていろんなことを決めないとないつてときには、やっぱりちょっと厳しめになるのは、俺はしょうがないんじゃないかなって。

だって、無料の水があるってなって皆さんが集まって、そしたらそれを補充するでしょ、水もただじゃないから。だから予算化できるなら、いくらでもそういう取り組みは教育委員会として支援できるけれども、無償って中で動いていくとなると、それはある程度理解していかなきゃならないと俺は思います。

○議長（千葉 隆君） 水の問題じゃない。

○委員長（赤井睦美君） 高校生に対して教育的な配慮。

○議長（千葉 隆君） 要は、自分たちがこれからやるって、図書館とはぴあであるときに、行政が責任もってこういうところでいつからやりますってことすら伝えてないってことでしょ。そこを言ってるのさ。水のやつは別問題であるかもしれないけれども、一緒に話をして、そしたらやれないって言っておいて自分たちでやる。だから俺たちはやらないって言うから自分たちは民間でやって水も用意したって話なんじゃないの。

○委員外議員（三澤公雄君） 彼らはクリーンルームのことは、最後に教育長がやってるって断った部分で初めて知ったのはあるけれども。

○委員（倉地清子君） 悔しい部分ってありますよね、働きかけるのが早かったのに、それを 8 月 8 日から急に初めて、うちらは要するに民間と始めたのは 8 月 19 日で遅くなったんですね、今まで一生懸命に働きかけていたから。高校生の思いは、申し訳ないなっていうか、せっかくやってくれたのになって。

○委員（大久保健一君） そういう意味か。今理解した。高校生の提案は何にも聞かないのに、自分たちはやったと。

○議長（千葉 隆君） そこなのさ。

○委員外議員（三澤公雄君） 子供に社会性を持ってだとか、先ほどの義務教育学校の話もあったけれども、それも一つの現れでしょ。僕たちは町にこういうことを、提案をしているって。そして町長がいい返事をしなかったのも知ってるわけだ。

でもそれにもめげずなんとか実現したいって動いていることに関して、教育の看板を掲げているところがああでもない、こうでもないって理由にならない理由を言いながら受け付けないで、それで蓋を開けてみたら自分たちはやった。そこに相乗りすらできないのって。

○委員（倉地清子君） 高校生の名前すらない。

○委員外議員（三澤公雄君） なんでこんな結果になるのかって、そういう教育委員会なのかって認識を文厚で共有してもらわないと、最初の学校の統廃合も含めた。

○委員（大久保健一君） やっと共有できた。

○委員外議員（三澤公雄君） 関口さんがこれからのことを考えたときに、学校の在り方をといたときに、その関口さんが水たくさん飲まれたら大変だから教育委員会のことも分かってやろうと言ったら、話を通じてないなって。

怒る期間が長すぎたので。ちょっと看板と違うんじゃないかって思いを共有して、文厚の方々には。

○委員長（赤井睦美君） 新幹線の駅とかいろんな文言をもっても高校生の意見を取り入れて、なのにこういうことを見たら本気で取り入れる気ないじゃんっていうのは、はっきりしている。

○委員外議員（三澤公雄君） 以上です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○委員（大久保健一君） 俺たちはどうしたらいいの。一緒にけしからんって言ったらいいの。

○委員長（赤井睦美君） そうそう、高校生を潰すんじゃないって。ぜひ。

○委員外議員（三澤公雄君） 彼らも3年生になってしまったので、また2年生がいろんな提言や、それ以外にもたとえば商工会でビジネス課がセットしてなんかやろうって動いているのもあるし、だけど若い人たちがこれからいろんなアクションしてもらいたいと思っている部分もあると思いますが、小さい芽でも伸ばしていくことを、どんな大人を見せていけないと、大人に言っても仕方がないなって、今までどおりのものになってしまうのも一つの現象だと思うので、皆さんにも共有してもらいたいなって。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

それではちょっと皆さんに相談ですが、今回の議会報告会で議運でももちろん提案しないといけないけれども、うちの班のときに、補聴器の補助の話がどうなってるんですかって質問が出たんですね。

そこでももちろん説得はしたんですが、やっぱり1万円ならどうしようもないって文厚では終わったので、そのあとでもう一回ちゃんと調査したいっていうのが一つと、それからずっと前にヤングケアラーの勉強をしてそのままになっているので、それをどうするかってことを。

それから、ちょっと勉強会をして緊急通報システムに代わる見守りについての勉強会をしたんですが、緊急通報システムって固定電話がないと使えないって、今みんな携帯だから使えない方が増えているんですね。

今ちょうど切り替え時期で、この間見たあれが絶対ってわけではなくても、もっと技術が進歩していて、時計みたいなのでちゃんとチェックできるとかあるのかもしれないけれども、そういうところを文厚としても福祉課と一緒に勉強していきたいって、そういう3点がまだ残っているので、これから調査したいと思っています。

皆さんのほうから、これやってないっていうのがあったら出してください。

○委員（大久保建一君） 補聴器に関しては、俺は反対です。だから調査するのはいいんだけど、全員賛成だって立場ではないってことは理解したうえでやってください。

○委員長（赤井睦美君） はい、私もそれは説明しました。

なければ次回の予定をお願いします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回は9月19日木曜日を予定しております。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ9月19日、その前に定例会がありますが、みなさんよろしく願いいたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午前11時38分 ]